

第36回市民まちづくり連続講座 in 明石

明石の飲み水はどうなる？ 淀川取水の背景と課題

11月に延期していた市民まちづくり講座「明石の飲み水はどうなる？ 淀川取水の背景と課題」は、11月6日（日）午後1時30分から、いつものアスパア明石8階、市民活動センターで開催します。明石市水道局の出前講座として行います。市から明石川取水を廃止し、重要な資源にしていた独自の河川水の代わりに琵琶湖・淀川を水源とする阪神水道企業団からの受水と県営水道の増量受水に踏み切った背景と課題について話を聴き、意見交換します。

明石の上水道については2018年5月の第9回講座および昨年3月の第27回講座でも取り上げましたが、河川水の自己水源廃止を正式に決定した明石市の方針や考え方を直に聴くのは初めてです。

第36回 市民まちづくり連続講座 in 明石

日時 2022年11月6日（日） 午後1時30分～4時30分

会場 ウィズあかし 市民活動支援センター・フリースペース（明石駅前アスパア明石8階）

テーマ 明石の飲み水はどうなる？ 淀川取水の背景と課題

明石市水道局の「出前講座」として、同局の担当者から説明を聴き、意見交換します。

※無料 ※事前申し込みは不要。どなたでも参加できます。当日会場にお越しください。

泉市政の「マニフェスト検証大会」

市長出席し11月20日（日）夜開催へ

来年春の市長、市議、県議選を控えて

2019年春の統一地方選挙を前にして、泉市長の“暴言辞職”に伴い2か月間に2回の市長選挙が行われてから、早くも3年半経ちました。来春の統一地方選で明石市では市長、市議、県議のトリプル選挙が行われます。

市民自治あかしは2011年以降、「市民がつくる市民の政策」である市民マニフェストを市長候補者に提案し「公開討論会」を開催してきました。そのうえで、次の選挙を前に“公約”した政策がどのように実行されてきたかを討論する「市民マニフェスト検証大会」に市長を招いて、意見交換してきました。

今年も11月20日（日）午後6時30分から泉市長を招き「マニフェスト検証大会」を開催します。すでに市長の快諾を得、泉市政3期目（形式のうえでは3年前には2回の選挙を経ているので4期目になりますが、実質的には3期目と表します）の市政を市民の目で検証した結果を市長に問うとともに、市長が掲げてきた政策の到達点を自己評価していただきます。

検証大会の会場は、アスパア明石7階704号室。

2019年4月「市長選挙公開討論会」泉市長が語る！

市民自治あかしHPで録画放映中 下記URLから

<https://shiminjichi-akashi.net/?p=9636>

市民まちづくり連続講座 in 明石 2022 年今後の講座開催計画

回	日 時	テーマと内容	会 場
36	11月6日(日)	明石の飲み水はどうなる？ 淀川取水の背景(水道局出前講座)	ウイズあかし 8F 市民活動センター
	11月20日(日)	泉明石市長を招いて「市民マニフェスト検証大会」18:30～	ウイズあかし 7階 704号

「市民参画推進会議」が“空白6年間”の条例運用の検証に着手

市が急ぐジェンダー平等推進条例絡みの「一次答申」を終え、条例検証課題の議論へ

第3次に当たる市民参画推進会議は7/4から始まり8/1の第2回会議を経て、ジェンダー平等実現検討会から提言された「審議会等における女性委員の割合を4割以上にし、1割以上の障害者委員をいれる」ことなどを盛り込んだ条例改正に関する提言を、9/5の第3回会議の前に先行答申しました。

9/5からは、市から提出された2021年度まで6年間に及ぶ「市民参画条例の運用状況」に関する報告を検証する議論に入りました。本来は2年ごとに委嘱される同会議は、過去2年間の運用状況について検証することになるのだが、当初2次にわたる推進会議が設置された後5年間に及ぶ“空白期間”が生じたため、今次の推進会議は6年間の運用状況を検証することになります。

検証には、条例に掲げる各市民参画手続きをどのように運用してきたかどうかの「数値的チェック」だけでは条例の運用が適切に行われてきたかどうかを検証できな

いので、各年度に生じた不適切な条例運用事例を具体的に検証することが不可欠になります。

そのためには、各年度の市政の動きを振り返り、条例の改廃や各種計画の策定等、市民参画手続きが必要な事柄を具体的に振り返り検証することを欠かせません。

このため、市民自治あかしとして政策提案や政策検証を活動の軸に据えてきた公募委員の松本が、第6次長期総合計画の策定過程における市民参画手続きの不全など、各年度における市民参画の問題点を意見書等にまとめて提言し議論に供していますが、委員の温度差が激しく検証の先行きに「黄色」のランプが点滅しています。

次回第4回会議は11月22日(火)午後1時30分～、市民会館で開催されます。自治基本条例の根幹を占める市民参画条例の運用がずさんな形で済まされていくのを放置せず、市民参画の行政が履行されるように、多数の傍聴で審議を見守りましょう。

明石公園のあり方検討会が「公開ヒアリング」2回目

10月6日10時～17時 テーマ：明石公園における自然環境保全について

個人も団体も「意見発表」に参加しよう **9/30 応募締切り**

明石公園の過剰伐採問題から始まった明石公園のあり方を探る兵庫県の「あり方検討会」が6月30日以降進んでいます。とくに、過剰伐採問題を提起した「明石公園の自然を次世代につなぐ会」のメンバーや明石市長も委員に加わった「明石公園部会」の熱心な議論と行動が目立ちます。

7月15日に第1回会議を開いたあと、8/9に第2回会議、8/17に1回目の「公開ヒアリング」(第3回会議)を開いて応募した20名の個人と団体が意見発表し、部会メンバーとの意見交換を終日かけて行いました。9/13第4回会議、9/15部会メンバー全員で現地調査を行い、9/16には10/6に開催する「第2回公開ヒアリング」(会場は市議会大会議室)の応募要項を発表しました。この間8/19には部会の正副会長が明石公園の自然を次世代につなぐ会メンバーとの意見交換会にも出席し、市民や地元市の意見が公園の管理運営や計画づくりに反映するような「仕組みづくり」の重要性について意見交換しました。

第2回公開ヒアリングのテーマは「明石公園の自然環境の保全」です。明石公園の自然環境の保全について市民からどんどん意見や提案を行い、部会の議論に反映させていくことが課題です。一人5分の意見発表の後、部会委員のメンバーとの意見交換を終日かけて行います。発表の申し込みは9月30日までに県公園緑地課です。また、当日の傍聴もできます。

13日の第4回部会では、当初予定された「今年度内の最終報告」の日程にこだわらず、十二分な検討を協議する方針も明らかにされました。明石公園に関心を持つ人たちが、何らかの形で意見を表明し、明石市民にとってかけがえのない公園を名実ともに「みんなの公園」にするよう、知恵を集め、行動を起こしましょう。